

令和8年5月19日

質問回答書

次のプロポーザル案件について、回答を通知いたします。

契約番号：第 5083000263 号

件名：令和8年度メディアプロモーション支援業務

回答：

①【質問】

ゼロイチでの認知獲得と継続的に PR できる映像とは、どの映像でしょうか？

橿原市公式チャンネル「カシイロ」にあるいずれかの映像でしょうか？

また、その映像は今年度実施のメディアプロモーション支援業務活用のため借用や編集が可能と想定してよろしいでしょうか？

【回答】

ゼロイチでの認知獲得と継続的に PR できる映像は、橿原市チャンネル「カシイロ」で公開しました。以下に URL を掲載します。

「URL : https://youtu.be/sHTB5_rkSjc」

また、借用・編集は可能となります。

②【質問】

昨年制作された PR 動画について、下記の情報をご提示をお願いします。

①制作種類（テーマ・内容別）

②動画の仕様（縦横・秒数） ※複数種類制作の場合は全て

【回答】

①テーマ：「日本国はじまりの地」としての本市の魅力に加え世界遺産登録への機運醸成

や橿原市の認知度向上となります。

②動画の仕様 縦横（1920×1080）で30秒となります。

橿原市チャンネル「カシイロ」で公開しています。

「URL : https://youtu.be/sHTB5_rkSjc」

③【質問】

令和7年度の実施された事業について、映像制作以外に、どのような事業を施行されたのでしょうか？できれば具体的な内容を教えていただくことは可能でしょうか？

【回答】

テレビメディアによる「橿原市」のPR放映となります。

具体的な内容の代表例としましては、全国放送『朝だ！生です旅サラダ』内コーナー「ロコレコ」にて、橿原市が特集されました。

「URL : <https://www.city.kashihara.nara.jp/soshiki/1006/gyomu/citysales/20143.html>」

④【質問】

このメディアプロモーションのターゲットは市民・来訪者も含まれると想定されますが、市が考えられている情報発信のターゲットの年代（世代）・エリア・重点期間をできれば具体的に教えてください。

【回答】

世代・エリア・重点期間に関して、ぜひともご提案ください。

⑤【質問】

国内・海外それぞれ、どういった層をターゲットに規定しているのでしょうか。

メディアプロモーションをミッションにしている以上、ある程度ターゲットを絞った上でアプローチが必要と考えています。それとも、ターゲットの規定も含めて本業務のミッションと捉えるべきでしょうか。

【回答】

本業務のミッションとしてご提案ください。

⑥【質問】

受託者は橿原市にとって有効な取組み又は代替案を提案するものとする、とありますが今回の提案以外に、追加で提案が必要になる、という意味でしょうか？教えてください。仮にそのような場合、予算上限額を超えることは想定されるのでしょうか？

【回答】

今回の提案以外でも、追加で提案を求めるケースはあります。予算上限を超えることは想定しておりません。

⑦【質問】

現時点で把握されている「認知度」（橿原市が古代日本の政治の中心地（飛鳥宮・藤原宮）であったことがどの程度認知されているのか）について知りたいと考えます。世界文化遺産登録申請に係る市民向けの調査はお見受けしましたが、市外（海外含め）向けの認知度調査についてもこれまで実施されているようであればご教示ください。

【回答】

こちらでは「認知度」を調査しておりませんので、データがありません。本市として、「認知度」はまだまだ低いと考えております。

⑧【質問】

イベントに関する情報発信など、広報係による年間の広報計画があると思いますが、本業務はこれを支援するものではなく、あらたに企画し、メディアへプロモーションするものとの認識でよろしいでしょうか。

もし、広報係の支援を含むようでしたら、現時点の広報計画をご教示いただけますでしょうか。また、上記にかかわらず、当方より橿原市の記者クラブに情報提供するにあたり、広報係にご協力いただくことは可能でしょうか。

【回答】

橿原市の広報係を支援するものではなく、あらたに企画しメディア等でのプロモーションをするものとなります。

橿原市の広報に関する情報提供は可能と考えております。また、市から記者クラブへの情報提供はこちらからでも可能となっております。

⑨【質問】

仕様書の業務内容に「メディアプロモーション支援業務の企画実施」とありますが、これはメディアへのプロモーションに特化した活動ではなく、例えば、当方であらたな PR イベントを企画、運営し、メディアを通して情報拡散するような一連の活動との認識でよろしいでしょうか。

上記の認識で相違ない場合、例えば、観光振興にかかる企画であれば、観光政策課と連携し、既存の施策等とすりあわせる必要があります。企画内容に応じて、関連部署にご協力いただくことは可能でしょうか。

【回答】

メディアへのプロモーションに特化した活動でも、当方であらたな PR イベントを企画、運営し、メディアを通して情報拡散するような一連の活動、どちらでも問題ありません。関係部署への協力は可能となります。

連絡先

担 当 課 名 企画政策課

担 当 者 名 大西 佑亮

電 話 番 号 0744-21-1108

F A X 番 号 0744-21-1128

E-mail アドレス kikaku@city.kashihara.nara.jp